

来年4月～令和9年  
3月利用分  
福祉バス一斉申込



インターネットで受け付けします。ネット環境のない人は、電話での手続きも可能です。仮予約後に、改めて申込書類をご提出ください。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

対 社会福祉団体など

他 一斉申込期間終了後は、利用日の20日前まで、窓口か電話、インターネットでの予約申込となります

申 来年1月15日(木)9:00～15:00

申・問 健康福祉政策課(2階)  
☎561-2360、fax561-2482



## 忘れずに納めましょう

固定資産税・都市計画税(3期)  
国民健康保険税(7期)  
納期限(口座振替日)  
来年1月5日(月)

・コンビニやスマホ(一部税、納付書除く)、金融機関でも納付できます  
・口座振替(自動払込)が便利で確実です!  
・納期限を過ぎると延滞金が発生します

納付書を紛失したときは  
ご連絡ください。再発行します。  
問 納税課(1階)  
☎561-2311、fax561-2479

## 子育て支援関連施設の年末年始休業

場所	休業日
子育て支援センター「ぽかぽかタウン」(さわやか保健センター3階)	12/25(木)～来年1/4(日)
つどいの広場「くれよん」(追分七)	12/27(土)～来年1/5(月)
ミナクサ☆ひろば(野路一、西友南草津2階)	12/29(月)～来年1/3(土)
ココクル♥ひろば(大路二、キラリエ草津2階)	12/28(日)～来年1/4(日)
地域子育て支援センター「認定こども園みのり保育園」(上笠一)	12/27(土)～来年1/4(日)
笠縫東児童センター(平井二)	12/27(土)～来年1/4(日)
地域子育て支援センター「くさつ優愛保育園モンチ」(南草津プリムタウン二)	12/27(土)～来年1/4(日)
ファミリー・サポート・センター(さわやか保健センター3階)	12/27(土)～来年1/4(日)

問 子育て相談センター(さわやか保健センター3階) ☎561-2339、fax561-2491

## 年末年始のごみの収集・持ち込み



### ■焼却ごみ類の収集

年末年始は特別体制で収集を行うため、普段と収集時間が大きく異なることがあります。ごみは必ず当日の朝6:00～8:00の間に、ごみ集積所へ出してください。

収集日	収集地区	収集日	収集地区
12月29日(月)	草津A、草津B、大路B、矢倉A、矢倉B、老上A、老上B、山田A、山田B、上笠、笠縫A	12月30日(火)	志津A、志津B、大路A、渋川、玉川A、玉川B、笠山、笠縫B、平井、常盤

※来年1月は年始休暇に伴って収集日が一部変更になっていますので「草津市ごみカレンダー」をご確認ください

### ■来年1月の粗大ごみ戸別収集の申込締切日の変更

来年1月5日(月)～9日(金)の粗大ごみの戸別収集は、一部の収集地区で申込締切日が通常と異なりますので、ご注意ください。

#### ●締切日変更地区

粗大ごみ収集地区	収集日	申込締切日時	締切日の 17:15まで
志津A、志津B	来年1月5日(月)	12月22日(月)	
矢倉A、矢倉B、山田A	6日(火)	12月23日(火)	
玉川B、笠山	7日(水)	12月24日(水)	
玉川A	8日(木)	12月25日(木)	
老上A、老上B	9日(金)	12月26日(金)	

※来年1月12日(月祝)以降の収集は、通常どおり収集日の7日前が締め切りです。

自身の収集地区は「草津市ごみカレンダー」表の右上をご確認ください

### ■年末年始のごみのクリーンセンターへの持込申請締切日の変更

年末年始のごみの持込は、申請締切日が通常と異なりますので、ご注意ください。

持込日	申請締切日時		
	インターネット	電話	時間
12月26日(金)	12月23日(火)	12月24日(水)	締切日の 17:15まで
12月27日(土)			
12月29日(月)	12月24日(水)	12月25日(木)	
12月30日(火)			
来年1月5日(月)			
1月6日(火)	12月25日(木)	12月26日(金)	
1月7日(水)	12月26日(金)	来年1月5日(月)	

申・【粗大ごみコールセンター】☎561-2300(平日8:30～17:15)

・【持込事前申請コールセンター】☎516-4030(平日8:30～17:15)

問 資源循環推進課(馬場町、クリーンセンター1階) ☎562-6361、fax566-1694



## 家屋を取り壊し・新築・増築した場合は届け出を



固定資産税(都市計画税)は、毎年1月1日(賦課期日)の現況で課税されます。来年1月2日(金)以降に、所有権を移したり、家屋を取り壊した場合でも、1月1日現在の所有者に、令和8年度分の固定資産税の全額が課税されます。適正な課税を行うため、以下の場合は届け出をお願いします。法務局で建築(新築)や取り壊し(滅失)の登記が済んでいる場合は、届け出は不要です。詳しくは、市ホームページをご覧になるか、お問い合わせください。

### ●家屋の建築や取得、用途の変更をしたとき

家屋には床面積の大小にかかわらず、課税されます。

### ●家屋を取り壊したとき

届出(取り壊し証明などが必要)がないと、課税される場合があります。※住宅用の敷地として使用している土地は、特例で税額が低く抑えられており、住宅がなくなると特例適用がなくなり、税額が上がります

### ●特例などの減額制度の適用の対象となる工事を実施したとき

耐震改修工事など減額対象の改修工事を行うと、翌年度の税額が下がる場合があります(工事完了後、3ヶ月以内の申告が必要です)。

### 償却資産の申告について

毎年1月1日現在で、不動産賃貸業を営んでいる場合や飲食店、美容室などを開業した場合など、事業用の資産がある場合は、市に申告する義務があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

草津市 傷却資産 検索

問 税務課 資産税係(1階10番窓口) ☎561-2310、fax561-2479

## 本人通知制度の登録者には代理人や第三者へ証明書が交付された場合お知らせします



本人通知制度は、戸籍などの証明書の不正請求の早期発見と抑止を目的としています。制度利用者の戸籍謄本や住民票の写しなどを、代理人や第三者に交付した場合、本人に対し、交付したことを郵送でお知らせする制度です。事前登録が必要ですので、希望する人はお問い合わせください。

### ●登録対象者

- 市に住民登録のある人(平成26(2014)年6月20日以降に市に住民登録のあった人も含む)
- 市に本籍がある人(過去に市に本籍があった人を含む)
- 登録ができるのは、現在日本国内に在住している人に限ります

### ●対象となる証明書

- 住民票の写し(住民票除票を含む)
- 戸籍謄本等(除籍を含む)
- 住民票記載事項証明書
- 戸籍附票の写し(除附票を含む)

申 窓口か郵送、電子申請サービスで

申・問 市民課(1階) ☎561-2344、fax561-2492

## 都市計画決定案の縦覧



市内在住か利害関係がある人は、意見書を提出できます。詳しくは、市ホームページをご覧になるか、お問い合わせください。

### ●縦覧期間 12月5日(金)～18日(木)

### ●提出期間 12月19日(金)～25日(木)

### ●縦覧と提出場所 都市計画課

(縦覧期間のみ、土・日曜日は1階守衛室)

申・問 都市計画課(4階) ☎561-2375、fax561-2486

12月は県内共通の「ストップ滞納!!強化月間」です  
納め忘れはありませんか



市税・国民健康保険税は福祉や教育、まちづくりなど、暮らしを支える大切な財源です。税の滞納は、納期を守って納税している人の公平性を欠くだけでなく、市の財政を圧迫し、住民サービスの低下にもつながります。未納のまま放置すると、給与・預貯金などの差押えや自宅などの捜索を行うことがあります。もう一度、納め忘れがないかご確認ください。

●令和6年度滞納処分(差押え)状況

種類	件数
預貯金	458件
給与	29件
国税還付金	4件
生命保険	3件
不動産、動産、その他	7件
計	501件

問・【市税について】納税課(1階)  
☎561-6541、fax561-2479

・【県税について】  
県南部県税事務所(草津三)  
☎567-5406、fax566-0439

## 草津駅西地区および野路国道沿道地区地区計画変更案の条例縦覧



草津市地区計画等の案の作成手続に関する条例に基づく縦覧を行います。対象地区内に土地を持っている人か利害関係がある人は、意見書を提出できます。詳しくは、市ホームページをご覧になるか、お問い合わせください。

### ●縦覧期間 12月5日(金)～18日(木)

### ●提出期間 12月19日(金)～25日(木)

### ●縦覧と提出場所 都市計画課

(縦覧期間のみ、土・日曜日は1階守衛室)

申・問 都市計画課(4階)  
☎561-2375、fax561-2486